

議事日程 (第4号)

令和6年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

6番 山川 忠久 議員  
10番 音嶋 正吾 議員  
14番 市山 繁 議員  
8番 清水 修 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (14名)

2番 樋口伊久磨君	3番 武原由里子君
4番 山口 欽秀君	5番 中原 正博君
6番 山川 忠久君	7番 植村 圭司君
8番 清水 修君	9番 土谷 勇二君
10番 音嶋 正吾君	11番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (2名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君  
議会事務局次長補佐 松永 淳志君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	中上 良二君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	西原 辰也君
保健環境部部長	崎川 敏春君	農林水産部部長	谷口 実君
建設部部長	平田 英貴君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山川 忠久君） おはようございます。

一般質問2日目、6番、山川忠久が一般質問を行います。まずは、狂犬病ワクチン接種についてお伺いをします。

2月7日、他県において、公園内で小学生から大人まで次々と飼い犬にかまれ、十数人がけがをし、そのうち5名が病院へ搬送されるという事件がありました。その飼い犬が狂犬病のワクチンを接種していないことが分かり、大きく報道されております。国内では90年代半ばまで100%に近い接種率だったのが、年々低下をし続け、最近では70%まで落ち込んでいるようです。壱岐市においては、さらにひどく、全国平均を大きく下回り、50%にも到達していない状況です。これは国境の島に住む者として、危機感を持って接種率の向上を目指さなければならないと考えますので、以下の質問をします。

1つ目、狂犬病ワクチンの接種で市が果たすべき役割について。

2つ目、飼い主が果たすべき役割と、その周知方法について。

3つ目、野犬の数が多ければ、飼い犬のワクチンの接種の効果が低減しますので、その野犬対策について。

以上、3点について御回答をお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** おはようございます。

6番、山川議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、市の果たすべき役割でございますが、まず、本市では飼い主の義務である犬の登録、狂犬病予防注射等について、市報、回覧、ホームページによる周知をはじめ、狂犬病予防法に基づく犬の新規登録や死亡、内容変更の受付、鑑札の交付、再交付及び狂犬病予防注射済証の交付や再発行などを行っております。

また、毎年4月から6月に狂犬病ワクチンの集団注射を行っており、周知を図るため犬の登録者へ個別通知をはじめ、市報、回覧、ホームページを使ってお知らせを行っておりますが、御指摘のとおり、本市では令和4年度49.7%、長崎県平均67.8%を大きく下回っている状況となっていることから、昨年8月および9月の市報において、犬猫の飼い方などを含め、改めて呼びかけるなど、接種率の向上に努めているところでございます。

次に、2つ目の御質問で、飼い主が果たすべき役割でございますが、狂犬病予防法により、犬の飼い主には、生後90日以内に犬の所在地を管轄する市区町村に飼い犬の登録を行うこと、2つ目としまして、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、3つ目としまして、犬の鑑札と注射済証を飼い犬に装備、装着することが義務づけられており、違反者には20万円以下の罰金などの罰則が設けられております。

また、令和5年5月からは、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例が施行され、すべての飼い主は動物の健康管理を行い、社会的責任を十分自覚し、鳴き声、悪臭、ふん尿などにより、人に迷惑をかけることや、引きひも、リードの使用、所有者の氏名、連絡先を記載した首輪の装着、10頭以上飼う場合の届出の義務化など、人と動物が共生する住みよい社会づくりの実現に向け、動物の愛護と管理についてルールが定められております。

次に、3つ目の御質問の、野犬対策でございますが、現在の主な野犬対策の手段として、捕獲器による捕獲、不適切な飼養への指導、広報紙等による周知を行っております。

捕獲器による捕獲につきましては、市民の皆様からの通報により、現在市内に35器の捕獲器の設置をいたしております。令和5年度において、1月末現在、143頭の犬を捕獲いたしておりますが、そのうち134頭は1歳に満たない子犬であり、中には野犬の子ではなく、人

により捨てられたと思われる子犬も多く、対策に苦慮いたしております。

また、成犬捕獲に向けては、監視カメラによる実態の把握等を行い、新たな捕獲手段の検討に加え、放し飼いの犬への餌つけ等、市民の皆様から頂いた情報につきましても、保健所や警察と連携し、狂犬病予防法や長崎県条例などに違反のないよう合同で指導を実施いたしております。

なお、捕獲された子犬等につきましては、本市でも犬猫の保護活動を行っておられるNPO法人やボランティアの皆様のご支援、譲渡会などの開催により、動物愛護の風潮が高まり、令和2年度8頭であった譲渡数が、令和3年度67頭、令和4年度121頭が成立し、活動の成果が上がっております。壱岐市としましても引き続き関係者の皆様と連携し、必要な取組を進めてまいります。

狂犬病は発症すると有効な治療方法がなく、極めて救命が難しい、恐ろしいウイルスであります。今後も適切な動物愛護、管理に向けて市民への意識啓発、周知活動や、狂犬病予防法違反の犬の捕獲に努めてまいります。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 山川議員。

**○議員（6番 山川 忠久君）** この接種率の低下というのは、油断が大きいというふうに言われております。狂犬病の人への感染は57年前の昭和31年に確認されて以来、また、他の動物ですと昭和32年の猫の感染が最後の確認事例と言われております。私が子どもの頃、今から40年前にも、野犬というのはいたと思いますけれども、今よりも狂犬病に対する恐怖心というのは刷り込まれていたように思います。小・中学校のグラウンドに野犬が現れたりすると学校中がパニックになるような、そういう、もう子どもながらに犬にかまれると死に直結するというような認識がありましたが、今は大人でもその認識が薄れてきているように思います。

狂犬病は、先ほど部長が言われましたように、あらゆる哺乳類、鳥類に感染し、感染した個体にかまれることでまた感染し、発症すれば致死率100%の恐ろしい病気だという認識を、いま一度強く持つ必要があると思っております。

今回質問するにあたって、保健所にお伺いして意見交換をさせていただきました。保健所としても壱岐市の現状を強く憂慮されておられまして、うちの周りにも野犬を見ることがあるんですが、うちの周りにも野犬がいますという話をしたところ、そういう会話が壱岐市内のあらゆるところで出てくるということは、当たり前のことではありませんよ。それは壱岐だけのことでというふうに言われてショックを受けました。私たちがテレビのニュースで、住宅街にサルが現れましたとか、イノシシが現れましたとかいうようなくらいのレベルのことが、壱岐で当たり前に起こっているということを、いま一度認識することが必要があると思っております。

先ほど、市の役割について回答いただきましたが、その届出事項のことについて回答がありました。保健所から見て何かありますかとお伺いしましたら、届出事項に関して休日でもできるような便宜を図っていただくといいのではないかとというふうにいただきました。犬を飼い始めたときの届出やワクチン接種、死亡届などペットのことになるのと、どうしても後回しになってしまいがち、そういう状況を改善するために休日でもそういう手続きができるのであれば、また、デジタルトランスフォーメーションなどでも、そういう手続きができるのであれば、この状況改善に少しでもつながるのではと思っております。特に、ワクチン接種をした際に、届出に対するハードルを低くするために、行政として何か検討する価値のある対応がありましたら、御回答をお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 崎川保健環境部長。

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** 山川議員の御質問にお答えをいたします。

接種率の向上に向けた、新たな取組ということですが、今現在、先ほども申し上げましたが、犬の鑑札や予防注射済証の交付等につきましては、平日、環境衛生課窓口でのみ対応をいたしておりますが、今後、飼い主の利便性等を考慮をいたしまして、外部への事務委託を今後は図ってまいろうと検討をいたしております。できるだけ、関係者の皆様にお力添えをいただきながら、そういうふうな対応ができないかと検討をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 山川議員。

**○議員（6番 山川 忠久君）** もう死亡している犬が届出をされていないで、いまだにワクチン接種の通知が届くようなケースがあると聞いております。そういう届出がされていないことによって、接種率も正確な状況が把握できていない状況かと思っておりますので、なるべく届出が必要だということをしっかり周知して、しっかり管理をしていくということを今後取り組んでいただきたいと思っております。

壱岐のこの状況が、なぜここまでになっているのかということをお自分なりに考えたのですが、そもそもこの島では犬は捨てられているのを拾ったり、また、知人から子犬をもらったりと、ただで飼い始めることができる文化になっているということがあると思っております。そういう犬は外飼いになりがち、また、性別も、出産をしないオスがどうしても飼われてしまう。一方で、拾われぬ、もらわれぬ犬はメスの割合が高くて、それが野犬化して、どんどん個体数を増やしているというのが、1つの原因ではないかと思っております。

個体、どの辺に分布しているかということは環境衛生課でも把握されているようなのですが、これももどかしいことに、人間に慣れてるように見えて、ぎりぎり捕獲されにくいぐらいの警戒心を持っているということで、なかなか捕獲も成果を上げられないということがあると思っ

ております。

そういった悪循環の中で、市民のほうでも気づきを得てもらい、自分たちができること、しなければならぬことを細分化して、繰り返し周知をしていくということが、これしかないわけですが、まずは気づきを得てもらうこと、これについては先ほど保健所の話の中で私がショックを受けたように、野犬が島内至るところで見られるということが当たり前ではないということ、それから、犬を飼うことはただではできないし、ただで手放すこともできないと、そういう当たり前のことも、いま一度認識してもらう必要がある、相応の責任が生じるということを感じてもらわなければならないと思います。

今日取り上げたことが、一人でも多くの気づきになればと思って質問しております。狂犬病予防法や壱岐市でも犬取締条例があり、それぞれ罰則規定がありますので、今後はそれらも強調して周知をしてもらいたいと思います。

それから、先ほどの事件の飼い主は、ネットで見たワクチンは体に悪いという情報をうのみにして、ワクチンを打たせなかったということがあったようです。こうした偽の情報を、それは真実ではありませんよというふうに広報していくことも必要なことだと思います。

また、ワクチンの接種率の状況や動物の殺処分のこういった悪い状況というのも、多くの市民に届いていないのだと思います。こういう、いわば不都合な数字を積極的に開示して行って、ショック療法というか、ここからV字回復をしましょうというメッセージを込めて、その進捗を常に共有し続けることで、市民の皆様も自分事として考えていただけるのではないかと考えております。

こうした現状を正しく認識してもらうための毅然とした情報開示の方法について、見解を求めたいと思います。

**○議長（小金丸益明君）** 崎川保健環境部長。

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今、御提案いただいたような内容につきまして、今後強く市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（小金丸益明君）** 山川議員。

**○議員（6番 山川 忠久君）** よろしくお願ひします。来月、4月から6月までは狂犬病の予防接種期間となっております、また、2月の事件を受けて国のほうでも通年で予防接種ができるように、そういう検討も始められたようですので、ここから接種率がV字回復できるように市民の皆様にもお願ひをして、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、生活困窮者の救急医療への対応についてです。これは実際にあったケースも含みますので、当事者が特定されないよう配慮する必要があります。どうしても抽象的なや

り取りになってしまう部分もあるかと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

医療機関において、休日に身寄りのない生活困窮世帯の患者の救急搬送事案が発生し、その患者を島外に搬送しなければならない、そして、その付添いの方が他にどうしても残していけない家族があり、その渡航費を支払う余裕がない。休日の行政の窓口では対応できず、医療機関がその対応に苦慮するというケースが発生していることを聞きました。

これはいろいろな偶然が重なって起こったケースのように感じますが、今の壱岐市の状況を見ますと、独り暮らしの高齢者や身寄りのない移住者などは今後増加すると考えられ、そうした金銭的な不安で病院にかかることをためらうことも予想されます。そうしたリスクを事前に把握し、即時対応できる体制づくりが急務ではないかと考えますので、以下の質問をいたします。

1つ目、生活困窮者の健康についての相談体制について。

2つ目、生活困窮者が休日に救急医療を受ける際の金銭的なサポート、貸付け等ですが、これが簡素な手続で進められるような体制づくりについて。

以上、2点御回答をお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 西原市民部長。

〔市民部部長（西原 辰也君） 登壇〕

**○市民部部長（西原 辰也君）** 6番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の、生活困窮者の健康についての相談体制についてでございますが、民生委員や社会福祉協議会、あるいはかかりつけ医など、その方にとって、より身近で相談しやすい場所に相談をしていただければ、必要な機関へつながるよう協力、連携を図っております。行政の中でも重層的支援を行うため、市民福祉課と限定するものではなく、要相談者に適した相談となるよう健康増進課、保険課地域包括支援センター、いきいろ子ども未来課、子ども家庭センター、保護課、保健所等と連携をし、必要に応じて関係者会議を実施をしております。

次に、2つ目の、生活困窮者が休日に救急医療を受ける際の金銭的なサポートが、簡素な手続で進められるような体制づくりについてでございますが、御質問のような事案の場合、市民福祉課地域福祉班を窓口としております。休日など閉庁時間の場合は、日直等より市民福祉課担当へ連絡をすることとしております。なお、費用については行旅困窮者等に対する一時扶助費の支給制度を活用しており、郷ノ浦庁舎窓口で申請書の提出を求め、交通費および食費等、真に必要と判断をした金額を貸し付けることとしております。医療に限らず、いろいろな事案に対する備えということは大切であります。今後も地域社会や公私の社会福祉関係者が、お互いに協力をして、地域社会の福祉課題解決に取り組んでまいります。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 健康の相談については、さまざまな機関を通じて相談してほしいということですが、柔軟に対応していただいていると思いますが、生活に困っている方というのはですね、無力感とか、対人関係の困難さを抱えている傾向がどうしても多いのではないかと思います。なかなか自分からSOSを出せるような状況であるかということ、そうでもないというようなことが考えられます。そういったデリケートな部分にも柔軟に対応しているということで、引き続き困窮者への支援をお願いしたいと思っております。

日頃の対応としては、そういうことで理解をしましたが、それでも、初めにお話したようなケースが、実際発生をしております。これも最終的には当事者の方でお金が工面ができたので、無事に家族を連れて渡航に至ったということですが、家族が島外へ救急搬送されるというだけでも平常心が保てないような状況で、金銭の心配をするというのは、相当な負担ではないかと思えます。

また、病院側でも慌ただしく対応しており、生命に関わることへの対応中に連絡体制が、まず、申請が必要だという、いろいろな手続を踏まなければいけないということで、これもどうかしてほしいという声が上がっております。

こういう連絡体制とか、対応する窓口を誰に権限を持たせるかということに最終的になってくるかと思いますが、まれなケースではあったけども、この場合はなんとかなったと。でも、次はなんとかなるとは言えないし、同じケースで行政の対応が十分にできない恐れも出てくるわけです。

こうした、どうにかなったけども、ならなかったら大変だったという事案もできる限り関係各所で共有していただいて、それが運用しやすい仕組みをつくっていく必要があるというふうに思いますけども、この仕組みづくりについて検討いただけないかということをお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

○市民部部長（西原 辰也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

申請手続の簡素化ということでの御質問と思いますが、一時扶助費につきましては、真に困窮し、緊急を要すると認める場合の、いわゆるセーフティーネットの制度でございます。一般的に住民へ貸付けサービスを提供するというものではございません。まずは、先ほど言われますような知人等からの援助が受けられないかということになりますけれども、そういったこともできない場合につきましてはの手続になりますが、生活困窮の状況などを聞き取る必要がございます。そのための一時扶助費の申請書、承諾書等の提出が必要になりますが、これにつきましては郷ノ浦庁舎のほうで受付をしていただく必要がございますが、出向いていただく必要がございます。なるべく、議員御指摘のように御家族の負担にならないような配慮が必要と思わ

れますが、庁舎外への公金を持ち出すことはできないということが原則でございますので、その辺御理解いただきながら市としても事務の簡素化には努めていきたいと思っております。

また、その仕組みづくりということでございますが、今後そういった関係者含めまして、病院関係も含めまして協議を行っていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 山川議員。

**○議員（6番 山川 忠久君）** 原則があるということで、致し方ない部分もあるかと思えます。

仕組みづくりについては、今後も研究を続けていただきたいと思えます。

やはりその、誰かが困っていたと、そして、その困っている人を救うために懸命になった人がいたということ、その都度、胸に刻んでいく必要があると思えます。今この瞬間、壱岐生まれ、壱岐育ちの人も、Uターン、Iターンの人も、この先ずっと壱岐に住み続ける人をまずターゲットにして、その人たちの不安を取り除いていくと。そうした積み重ねが何よりも必要なことだと思っております。

先月、総務文教厚生常任委員会で、高知県の仁淀川町に行政視察に行ってきました。フレイル予防の事業だったんですが、廃校を利用して体操をしてありました。教室の黒板に大きく尊厳という文字が書いてあり、事業者の皆さんは、この言葉を大切に思って事業を進められているそうです。

その体操の効果を実感したお年寄りの皆さんは、前よりもっと町の政策について、自分事として考えるようになり、自分ができることは何だろうか、みんなで話し合いをするようになったそうです。

壱岐市でも尊厳のある暮らしを実感できるように考えていかなければならないし、その実感が増え、住民の満足度が上がることこそ注目度が上がるし、それが実は何よりの移住促進効果があるというふうに思っています。今後も尊厳とはということ、常に念頭に置きながら、議論を重ねていきたいと思っております。

以上で、一般質問を終了します。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分とします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時40分再開

**○議長（小金丸益明君）** 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

**○議員（10番 音嶋 正吾君）** 10番、音嶋正吾が一般質問をいたします。

今回の一般質問は、昨年8月19日、突然病魔に襲われ、昨年いっぱい、この議会に籍を置きながら、療養生活ということで、非常に市民の皆さんに大変御迷惑をおかけしたことを冒頭でおわびを申し上げます。私も決意を新たに、粉骨砕身の努力を払って職務に全うする覚悟でございます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

通告により、今回3点の質問をいたします。

まず、最初の質問は、異次元の介護崩壊対策についてお伺いをいたします。

私も、この病気をいたしまして、本当に介護の必要性を痛切に感じたものであります。いわゆる生活基盤を支えていただく介護職員、そして、医師の皆さん、そして、周りで支えていただく市民の一人一人の愛情によって、今日ここに、壇上に立つことができたわけであります。

そうしたとき、今、老岐市は恒常的に抱えております高齢化率の右肩上がりの増加傾向、そして、高齢者人口の拡大、年少人口の減少傾向が、にわかに現実の問題となりつつあります。

統計で見ますと、介護保険が始まった2000年で老岐市は高齢化率が17.4%。全国平均は27.1%。そして、2020年で老岐市は28.7%。そして、全国平均が35.5%。そして、これが2050年になりますと、老岐市が50.4%、全国平均が37.1%というような状態です。

こうなれば、いわゆる65歳以上が、老岐市の場合には、全人口の半分を占めるというような状態になります。そうしたときに、果たして、御老人、そして病弱な方が、安心して医療介護措置を受けれるのかという現実の問題がございます。

私も本当に入院している間、そして介護をしていただく皆さん、看護師さんの献身的な努力に頭が下がりました。おむつをして、取ってもらったり、お風呂に入らしてもらったり、現実に頭が下がる思いでした。いいんですよ、がんばってくださいねと言われたとき、私は正直、涙が出ました。

そして、二言目、言われることが、皆さん、結構私たち年配に近い方が多いんですね。どういまいましようか、非正規職員と言いましようかね。そうした、言い方が悪いですが、そうした、嫌なことをするという人が結構年配の人が多いです。

しかし、その人たちがいなければ、私は今日この場に立つことができません。そうした人たちが、なぜ離職率とか、いわゆる正職に就かないことをいいますと、非常に今の国の制度というのは応能主義で、介護を受ける人間からぼんぼん取って、そして、介護をする人になかなか報酬が回らない。やはり国の手だてがなければ、民間企業が出そうとしても出せないんです。

それが今の現実の姿です。

ですから、その方たちが私たちに訴えることは、議員さん、どうか、もう少し私たちの待遇を変える方法はないんですかと訴えられました。私の力ではできないんです。声は上げますと。やはり、行政機関が動いてくれなければ駄目なんです。ミサイルや何やらばんばんばん何十億で買いますけど、人の命は簡単に買えないんですよ。そこに私はシフトを置いて、もっと終末医療、言い方は悪いけど、そうした施しのある、温かみのある社会にしてもらいたいなという思いで今回取り上げました。

壱岐市の介護保険料は、2000年に始まって、一応高齢化率の高い割によく頑張って抑えています。3,000円で始まったのが、現在では8期目ですが、6,490円ですね。基礎額はそうですよね。9期も引き続き6,490円でやろうと。これは努力をしてあるからです。私びっくりしました。よく努力しとる。私は信賞必罰ですから、褒めるのは褒めるけど、けなすのはけなしますから。

いらんこつ言うたですね。物言えば唇寒し秋の風といいます。私に返ってきますかね、あんまり言うたら。しかしですね、議員たるは言いにくいことも言わなですね、相手に響かんとですよ。ということで、聞いて、聞き流さんごとしてほしいと思います。崎川部長、最後の有終の美を飾ってくださいね。

ということで、1番はそういうことで、壱岐市の、介護保険の将来像は安心しておれるのかと。そしたら、何をどうせないかん、今後改善はどうしていくべきであるということ、今言える範囲の中で、将来像を語ってください。2050年には65歳以上が半分以上になるんですから、これは現実問題ですからね。そこで、第1点目の、いわゆる答弁を願いたい。可能な限りでいいです。今年で有終の美を飾って退職されますが、僕はおらんけん、後はどうでもじゃなくて、将来的にこうあるべきなんだよということを述べていただきたい。

よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇〕

**○保健環境部部長（崎川 敏春君）** 10番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、介護職員不足による介護崩壊の危機についての御質問でございますが、本市の介護サービスの職業の有効求人倍率は、ここ数年1倍前後で推移をいたしており、求職側と求人側のバランスがかるうじて維持されている状況が続いていることから、介護人材が大幅に不足している状況とまでは、認識はいたしておりません。

しかしながら、現在雇用されている介護職員の高齢化や要介護認定者数が横ばいで推移している中、生産年齢人口は減り続け、今後、介護職員の確保に苦慮する事業所が現れる恐れが十

分に想定されております。引き続き人材確保に加え、年齢を重ねるごとに心身の活力が弱まり、要介護状態となるリスク、フレイルの予防をはじめ、保険事業や介護予防の充実を図り、健康寿命の延伸に努めてまいります。

次に、高齢化に伴う介護従事者の確保についての御質問でございますが、本市では介護人材の確保に向け、壱岐市介護人材確保対策事業、壱岐市介護人材支援事業、壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業の3つの事業を実施いたしております。幸いなことに、本市には介護福祉士養成校、こころ医療福祉専門学校壱岐校がございます。この最大の強みを生かして、卒業生に一人でも多く市内の事業所へ就職していただくことが重要となります。そのために、養成校との連携をさらに深化させ、移住、定住促進の側面を併せ持つ各種支援事業の拡充を図るなど、引き続き介護人材の育成、確保に努めてまいります。

また、平成29年度学校開校以来、市内介護事業所に就職された実績は、昨年度までに33名、今年度が8名、合わせて41名の卒業生が国家資格である介護福祉士の資格を取得され、優れた介護人材として介護施設、事業所に就労されています。

また、長崎県や壱岐地域介護人材育成確保対策連絡協議会と連携を図り、介護職場の魅力向上のための取組や、介護人材を取り巻く環境につきましても、課題の共有や対応策の検討を進めてまいります。

3つ目の、介護職員不足の要因である介護報酬の引き上げに向けた関係機関への働きかけでございますが、厚生労働省の資料では、介護職の給与水準は令和4年度の全産業平均より約6万8,000円低く、このことが人材不足の大きな要因の1つとされています。

このような中、厚生労働省では介護職員の処遇を改善すべく、これまでに平成24年に介護職員処遇改善加算を創設し、令和元年と令和4年に見直しと新たな支援加算を創設し、充実が図られてきたところでございます。

また、令和6年度の介護報酬改定ではこれらを引き継ぎ、改定率1.59%のうち、0.98%を新たな処遇改善加算に当てることとされております。

加えて、昨今の全ての産業分野で賃金アップが進む中、さらなる処遇改善が求められていることを踏まえ、介護職の賃金は国が定めた介護報酬を元に支払われていることから、国の責任において改善されるべきものと考えております。引き続き、社会保障審議会、介護給付費分科会の構成員である全国知事会や全国市長会といった関係機関を通じ、介護職員の賃金が引き上げられるよう国への要望を行ってまいります。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 大体分かりましたが、市長も介護施設の学校を実際に、誘致

をされました。その結果が今年も41名ほど卒業生がいるということでもあります。

卒業生は、なるべく壱岐に在住する形を取れるシステム、そこには幾らかの助成金を出してもいいじゃないですか。市民が恩恵を受けるんですから。

それ以上に、国がなってないんです。この介護保険を2000年につくって、2005年には施設居住費、食事代の自己負担化、2006年には要介護1の審査を厳格化し、給付対象者を抑制したと。次から次に切下げですよ。その次、2015年には、一律1割だった自己負担率を2割負担に導入、年収250万以上対象と。もう、とにかく縛りをつけてやる。2018年には3割負担を導入、年収300万円以上が対象と。

こういうことで、壱岐の施設側が金を出そうとしてるんじゃないんです。国がどんどんどんどん制度の自己負担率を高めておる。

それがために、必要な介護職員は、全国的に言いますと、2019年には211万人の介護者がいて、介護職員が22万人不足すると。2024年には243万人の介護者がいて、32万人の介護職員が不足すると。これを見る限り介護率が高い、全国で、これで、2040年には介護職員が69万人も不足すると。

そして、介護職員の給料は、正職員で2012年では25万円。2020年には29万円です。全職員より6万円ほど安い。劣悪な環境の中で、給料まで安かったら誰が働きますか。そうでしょう。私のおしっこや、うんこや、きれいにしてもらう人たちが嫌な顔もせんでやって、こういう人たちの給料をあれして、のほほんと裏金つくるような政治家もおる。こういうばかげた世の中がありますか。

ということで、壱岐市は次の市政になっても、市民がワンチームで進めるような市政をつくらせていただきたい。そういうリーダーを皆さん、選任をしていただきたい。あまり、言いますと選挙違反になりますので、これでやめます。

市長は、よく頑張ってくださいました。今後とも申し送り事項として、ぜひとも次の市長さんには、こういう分野はよろしく頼むねと、私が基礎をつくったんだ、後は発展させないということをお願い添えていただきたい。ということで、私はもうこれでやめます。後は結果が示しますから。次の質問に移ります。

壱岐市合併20年の検証について、お尋ねをいたします。

市長とは、いろいろこの16年間激論もいたしました。私は協力するところは、協力をしました。こんちくしょうと思ったら、全く反旗を翻した、そんな思いを、今、ここで浮かべております。

まず、第一に、焼却場問題を、80億円を40億円に低減された手腕、そして、病院企業団への合併を実現された。そして、全国離島振興協議会長の折に、有人国境離島法制定にこぎつけ

られた手腕。ウルトラマラソンを新しく取り入れられたこと等々、称賛に値することもいっぱいございます。

しかし、私は1つ、何かというのは、市長は口には1次産業の島であるということを常々言われます。その中で、1次産業の衰退ぶりは目に見張るものがございます。それは環境のせいもあるかもしれませんが、やはり、すべての団体が補助金に頼ろうとすることの、これは、漁協にしても、農協にしてもしかりです。やっぱり自立するんだという信念、気概を持ってやり抜く。そうした闘争心、次に触れますが、松永安左エ門みたいな不屈の根性を有した市民の人材育成に、この合併20年の間に、企業は人なりと言います。組織も人であります。物ではない。人であります。私はそうしたことを、希望をいたしておりました。

インフラ整備や合併特例債というアメによって整備をされました。整備が遅れているのが人材育成であります。金じゃないんですよ。それぞれの人材。ここにいる職員の皆さんが、俺がやる、俺がやらんで誰がやるんかと、そうした不屈の根性をもって、行政に全てに挑んでいけば、必ずや立派な島ができる。補助金も一時的ですよ。補助金くれろ、補助金くれると。

くれない族という言葉は御存じですか。物をくれろ、物をくれろという、それをくれくれいのがくれない族。壱岐はあまりにもくれない族が多いんじゃないかと思う。自立しようというその気持ち、これだけの肥沃の土地がありながら、太るのは、草ばかり。我々の若い、おやじたちの時代には、草一本ないように畑を耕しておりました。そして、みんなが1つになって1つの大地に恵みをもたらしておりました。今は、もう何ですか。草ばかり。これでは、駄目です。これをできるだけ、やはり人材の育成に力を入れるべきであったという思いがいたしております。

これで合併20年の検証は終わりますが、市長に、あと22分ありますので、僕はデメリットは言いませんからね。メリットもあって自分も反省すべきことはあったなど、思いを述べてください。5分か6分、時間をあれますから。よろしく願いいたします。皆さん聞いてくださいね。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

質問通告内容と、今、言われたことの趣旨が少し違っておりますので、必要があれば農林水産業の振興については、後ほど部長が申し上げると思っております。

私に対する質問については、いわゆる箱物行政に奔走したのではないか、それで産業振興が遅れたのではないかという御質問でありましたから、そのことについて私はお返事をしたいと思っております。

まず、壱岐市合併20年の検証について、箱物行政に奔走した結果、産業基盤の遅れに支障をきたす要因と考えないか見解をただすという御質問だったものですから、それに対してお答えを申し上げます。

結論から申しますと、その御指摘は当たらないと言明をさせていただきたいと思っております。この前段で農林水産部長がお答えする予定でございましたけれども、基幹産業である第1次産業について、できるだけの振興策は尽くしてきたと考えております。しかしながら、それでも成果が思うように上がっていない面があることも事実でございます。議員御指摘の箱物行政とは、必要ないものをつくったために資金不足に陥り、産業振興に支障を来したのではないかという意味合いに受け取ったわけでございますけれども、私は平成20年、就任当時、約40億円で引き継ぎました基金も現在約100億円になっております。そのようなことから財政は健全であると、はっきり申し上げておきたいと思っております。

御参考までに、20年間で建設整備した主要事業を申し上げますので、もし、その中に不要だったというものがあれば、御指摘いただきたいと思えます。

まず、最初に市の施設でございますが、合併直後の平成16年度から19年度までについて、自給肥料供給施設整備事業。これは勝本の液肥施設でございます。芦辺港ターミナルビル建設事業、印通寺港ターミナルビル建設事業、原の辻遺跡復元整備事業、石田スポーツセンター整備事業、リサイクルセンター整備事業。これが19年度まででございます。

平成20年になりまして、長崎県埋蔵文化財センターと合築いたしました一支国博物館整備事業、クリーンセンター整備事業、汚泥再生処理整備事業、これはし尿処理施設でございます。学校給食施設整備事業、光ファイバー網整備事業、学校耐震化事業、葬祭場整備事業、庁舎耐震化事業等を施工いたしました。

次に辺地債や過疎債など、有利な起債を活用した産業基盤整備に係る補助事業として、JAライスセンター整備事業、各漁協の製氷施設改修事業。そして、ソフト事業に係る補助として、壱岐牛維持確保緊急対策事業、漁業用燃油対策事業があります。

また、有人国境離島法等を活用した農林水産物輸送コスト支援や、産業活性化戦略産品5品目の輸送コスト支援、雇用拡大事業、滞在型観光振興事業、さらには、現下において農林水産業における生産資材等物価高騰対策支援を行っているところであります。

私は常々、第1次産業の振興なくして壱岐の発展はないと言ってきました。ただいま、私が言いますのは口だけではないかという御意見でございましたけれども、そうではなくて、私はこの考えにおいて今後も変わりはありません。農業、漁業の振興が、商業、観光業の振興および壱岐市の産業全体の活性化につながるものと信じているものであります。そのようなことから、私自身、むしろ、本庁舎という箱物を建設できなかったことを残念に思っております。

して、箱物行政に奔走したという認識は全く持ってございません。

その後、今、音嶋議員おっしゃいました人材育成、これについてはですね、今、御存じのように慶応義塾大学SFC研究所等と連携をいたしまして、人材育成を図っております。他の自治体との人事交流も行っております。しかしながら、人材育成については確かに不足をしていると思っております。次のリーダーに、そういったことも含めて引き継ぎたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員、農林水産部長の答弁要りませんか。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 農林部長にコメントをいただきたい。答弁を準備してありますので。

ただ、市長の今の発言の中で、新庁舎を建設できなかったのが残念であると言いました。これだけには私は反論があります。人口が減り続ければ、郷ノ浦庁舎だけ1か所でいいぐらいの職員定数になるんですよ。そういうふうにならないようにしてもらいたい。大きな政府がいいのか、小さな政府がいいのか、そういうふうにならないように、ひとつ、皆さんで全ての面で努力をして、持続可能な壱岐市を構築できるようによろしく願いしたい。退職を控えて、今日まで一生懸命頑張ってくださいました。優秀な谷口部長より、コメントをいただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部部長（谷口 実君） 10番、音嶋議員の1番目の御質問についてお答えをいたします。

質問の内容については、合併以来、基幹産業である農水産業の衰退が著しい、その原因と対策についての見解ということでの御質問をいただいております。これまでの農林水産業の取組につきましては、壱岐市総合計画に基づき、1次、2次、3次と計画を見直しながら、これまで20年取り組んできております。

まず、農業につきましては、合併前の平成15年度の農業産出額は55億6,000万円でありまして、令和4年度は56億7,000万円と、ほぼ同額となっておりますが、その20年の間には49億円から69億円と年度によって大きく差がありまして、その原因としては、農業産出額の7割を占める肉用牛の価格が最も影響しているところであります。このように厳しい状況の原因は、農業者の高齢化や後継者不足に加え、昨今の肥料や飼料、燃料等の物価高騰が以前に増して厳しい状況を生み出していると思っております。

しかしながら、農家戸数や農業就業人口で見ますと、合併当時直近の平成17年の農業セン

サスでは3,017戸の3,620人で、現在直近の令和2年の農業センサスでは1,818戸の1,340人と、農家戸数で60%減、農業就業人口では37%減と大きく減少しているにも関わらず、農業産出額は20年前を維持されており、アスパラガスやミニトマト、ブロッコリー、果実、花卉、そして、新品目のじゃがいもなど、高収益作物への転換を図りながら、JA壱岐市のスローガンにある「めざそう！100億で離島農業日本一へ」の可能性に向けて、懸命に努力をされておられます。議員おっしゃる、衰退しているというより、むしろ、維持していることを前向きに捉えているところでございます。

そのような中、対策としては、現在物価高騰対策や価格補填の対策を講じておりますが、担い手の育成や確保については、生産部会や集落営農組織等において、担い手の掘り起こしの取組を進め、また、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地が利用しやすくなるよう農地の集約化に向けた取組など、各種事業に取り組んでいるところであります。

今後も総合計画に掲げている振興施策や、本市の農業振興計画とも言えるJA壱岐市第9次営農振興計画に掲げる取組を関係機関が連携を図りながら、持続可能な農業を目指し、さまざまな事業の展開が必要と考えております。

それから、水産業につきまして、もう少しお時間をいただきます。令和4年度の漁獲量は2,091トン、漁獲高は24億2,500万円であり、合併前の平成15年と比較しますと、漁獲量で約23%、漁獲高で約45%に落ち込んでおります。

その原因としましては、全国的な水産資源の減少や、漁場環境の悪化によるスルメイカ等の不漁や、クロマグロの資源回復のための漁獲抑制、あわせて磯焼けによる磯根資源の減少などが漁獲量の減少の原因であります。漁業者の高齢化ならびに後継者不足と生産コストの高止まりもあわせて影響していると考えております。

これまで離島漁業再生支援交付金等の国、県事業をはじめ、合併以降継続して実施してきました各種補助事業や認定漁業者制度、後継者対策、漁業用燃油の補助、栽培漁業の推進、磯焼け対策などの支援策によりまして、水産業の維持を図ってまいりましたが、今後も引き続きこれまでの支援策を継続することにより、本市水産業の維持、振興につながるものと考えております。特に、磯焼け対策につきましては、令和元年度から本格的に取り組み、約276ヘクタールの藻場が回復しておりますので、今後も取組を緩めることなく、漁業者、各漁協等との連携を図ることにより、周辺海域の藻場の早期回復を進め、少しでも豊かな海を取り戻し、資源回復させることが水産業振興を図るためには重要であると考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

**○議員（10番 音嶋 正吾君）** 大体予測どおりの答弁で返ってきたつもりであります。

努力をされておるのは分かります。やはり、内外の情勢で非常に農業においては、飼料価格も高騰とか、問題ありました。そして、漁業においては温暖化問題、磯焼け問題等々がありました。それに代わる、やはり養殖とか、そうしたものにやっぱり発想の転換を図っていくという、その1つの試みが、株式会社なかはらが取り組んでおるフグの養殖等々も、1つのモデルケースでなかろうか。逆に、あれを漁協にやってもらいたいものですね、漁協に。それくらいの気概がない。やろうという気概がない。そのことを、あまり言ったら怒られますので、ここでやめます。

続いて3番目の質問、松永安左エ門（仮称）記念館建設計画について、お尋ねをいたします。

この問題は、令和5年6月29日、議会全員協議会で新松永安左エ門記念館の建設基本構想が教育委員会から議会のほうに説明がございました。しかし、この時点で答申をしたのは、もっと早かったんです。遅い。やる気がないと、私はそう書いておりますが、思われても仕方がない。来年はもう生誕150年を迎えるんです。松永翁は日本の経済界を引っ張った人間。これだけの人間は、またと出ないと言われておりますよ。ですから、私は、いろんな面からも、すばらしい方であると。またと出ないのではないだろうかという方だから、後世に続く子どもたち、そして、観光客辺りを誘致するのに最も効果的な物件ではなかろうかと思えます。

それで、教育次長のほうから音嶋さん、あのとき説明したじゃないですか。すぐできるものですかと言われましたが、やるかやらんかは、あなたたちが今後進めるかどうかですから、その決意をまず述べていただきたい。私はその後から質問をいたします。

よろしく申し上げます。

**○議長（小金丸益明君）** 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

**○教育次長（目良 顕隆君）** 音嶋議員の3つ目の質問、松永安左エ門記念館建設整備計画について、お答えをいたします。

松永安左エ門翁につきましては、皆様が御承知のとおり、壱岐が輩出した偉人であり、これからの壱岐の将来を担う子どもたちにも、必ず知っておいてもらわなければならない人物であると思っております。その松永翁の生きざまや人物像、そして功績について、誰もが理解しやすく、何度も足を運んでいただけるような記念館へと、リニューアルを行うことで考えておりますが、そのことにつきましては昨年の市議会6月会議にて御報告しましたとおり、令和5年7月1日付けで、新松永安左エ門記念館、これは仮称でございますが、建設基本構想を策定し、公表したところでございます。

この基本構想をお示しした後、今年度中は企業版ふるさと納税による財源確保を目指し、市

長のトップセールスを行ったところで、来年度以降に具体的な事業を進める予定で考えております。おおよその建設に向けたスケジュールにつきましては、整備に関する具体案を盛り込んだ整備基本計画を令和6年度に作成し、併せて令和5年度に引き続き、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング制度の検討、国の交付金等の財政措置を調整してまいりたいと考えております。その後、令和7年度に現施設の解体と設計業務、令和8年度、9年度にかけて敷地造成や養生、建設を行い、令和9年度中もしくは令和10年度でのリニューアルオープンといった予定で進めているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 今、教育次長から表明がありましたことは、議事録にちゃんと記載をされますので、虚偽答弁にならないような進行の仕方で、次の市長さんとスクラムを組んで進めていただきたい。

私はくどくど言いませんよ。本当に進めりゃいいんですよ。これだけの人材を、すみません、ちょっとバランスが悪いもので、演台を倒そうとしまして、失礼いたしました。この、今、明かりがついておりますね。皆さん、空気を吸っておるようにお考えでしょうが、これも松永安左エ門さんが引かれたんです。そして、これを訴えたのは長嶋さんですね。田河の方で、芦辺町長をされ、長崎県議会議員もなさった方ですね。優秀な方です。地域を動かしたんです。それぐらいにやっぱり松永さんは地元のために、皆さんしていないというようなことを言われますがね。こんなにされた方いませんよ。山口麻太郎さんの郷土史なんかもすばらしい貢献をなさっております。そして、この方は後世に美德を残しました。全てのものを寄付したんです。全てため込んでするような人じゃないんですよ。そして、自分の体までも解剖に献体してあるんです。これだけの方が、97歳の大翁が、あの方は立派なつえをつけておりますが、僕は短いつえですが、これがないと歩けないんですよ。ですから、私も今の答弁で、ああ、びたんとなりました。いつになったらできるとかなあ。壱岐市はやる気があるのかなあという思いであります。

皆さん、白川市長が基礎をつくっていただいた16年間に、今度恐らく立候補されないというふうなうわさであります、まだ確定じゃありませんので。

今後はしがらみのないワンチームで行ける。ワンチームですよ。1つになる。そんな壱岐市にしていこうじゃありませんか。私がしたから、あの人に協力したから、そんな自治はやめなさい。私はそう思います。合併20年、初代長田市長から16年、白川市長が継承されました。私は、20周年記念を機に表彰をされておりましたが、なぜ、あのときに長田市長を表彰しないんですか。私はそう思いますよ、初代市長ですよ、皆さん。ワンチームで行きましょう。あれが、あれがと言わない。ファミリーです、ファミリー。そのことを皆さん方に強く訴え、そし

て、私は皆さんの協力のおかげで、この壇上に立てたことに対し、感謝の誠をささげ、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、音嶋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後 1 時とします。

午前 11 時 31 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

**○議長（小金丸益明君）** 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、14番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

**○議員（14番 市山 繁君）** 皆さん、こんにちは。

毎日お疲れさんでございます。まず、去る3月1日壱岐市市制施行20周年記念式典が盛大に挙行されましたこととお喜びを申し上げます。これからも30年、50年、100年と未来永劫、壱岐市の発展を願っております。

3月会議は、令和5年度最後の一般質問であります。それに私たちの、壱岐市民の象徴であります、白川博一市長様が4期16年にわたり、壱岐市の振興発展に御尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。今月をもって御勇退されるとお聞きしておりますが、市長の在職最後の一般質問の答弁と御所見をお聞きできることを光栄に存じております。

前置きが長くなりましたが、それでは、14番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項は2点であります。

1点目は、国内離島航路運航の高速ジェットフォイルの更新計画について。

2点目は、小・中学校の給食費の無償化の市長の重点項目の確認についてでございます。2点であります。簡潔な御答弁をお願いいたします。

それでは、まず、高速船ジェットフォイル更新についての趣旨について、このことにつきましても以前から、壱岐市航路対策協議会の委員として参加しており、関心を持っておりましたので、一般質問の準備をしておりましたが、急遽、2月22日に壱岐市航路対策協議会が開催されるとお聞きして、お聞きし、一般質問の通告の締切りが2月26日の午前中と、壱岐市の協議会より後になっており、協議会の意見と重複することになり意味がないと思い、私の一般質問は取りやめようかなと思いましたが、当面のちまたの話題で、ジェットフォイルの更新への不安と念願の話がありました。私も市民の代表者であり、また、自分の意見もあり、

一般質問を行うことにいたしました。

そこで、近年の物価高騰により、高速船ジェットフォイルの更新は、国内の離島航路事業者に大きな壁に直面しております。国内各地の離島と本土を結ぶジェットフォイルの運航事業者が老朽化する船舶の更新計画を立てられないのは、船舶の建造費が当時の約3倍近くに高騰しているためであります。

国内では6航路事業者と18隻の高速船で、離島の島民の足として島の経済に貢献をしており、船齢も老朽化しており、ジェットフォイルの存廃は死活問題であり、地元自治体は運航業者と国への支援要望が必要であると思ひ、下記のことに御尋ねをいたします。

それでは、国内の離島航路高速船ジェットフォイルの運航事業者と1都4県、地元自治体の6業者とは共通の話題であります。国内の高速船ジェットフォイルの運航は、これは皆さん方も知っておられると思いますが、市民の皆さんの参考として申し上げますと、北の方から1番目、佐渡汽船、航路は新潟から佐渡で、船は3隻、船齢は耐用年数で34年～43年。2番目に隠岐汽船、航路は隠岐諸島と松江、境港、船は1隻で船齢は31年。

次に、長崎県は離島県であり2社の運航会社がありますが、まず、九州郵船、航路は対馬、壱岐、博多間で船は2隻、船齢は32年～38年。そして、次に2社目の九州商船、航路は五島、長崎で船は、船舶は2隻、船齢は32年～33年。5番目に種子屋久高速船は、航路は鹿児島、種子島、屋久島で、船は6隻、船齢は28年～30年、44年となっております。6番目が東京汽船、航路は東京、熱海、伊豆諸島で船は4隻、船齢は28年～33年、42年の状況であります。

航路は違っても船の耐用年数は待ってくれません。川崎重工でも現在は何とか技術者を留めている状況ではありますけれども、老朽化するジェットフォイルの技術者は絶えてしまうのかという話もあっておりますし、老いているジェットフォイルの技術者も老いていきます。そうしたことで、受注しても確実に建造できるかという話がありますし、それに1年間に何隻建造できるかも未定であり、建造費も約50億円から、現在は円安の影響もあり70億円以上としております。

国内でも鹿児島島のトッピー7が、船齢が45年になるのを始め、国内の高速船の18隻のうち14隻が船齢30年を超えており、各事業者とも更新の必要性は認識していても、この報道の調査では、1業者は更新するかどうかを含めて具体的な計画はない。後の5業者が更新する予定だが、具体的な計画はないという回答をしております。事業者の計画内容は、投資額は違っても、離島航路の必要性、平等性は考慮し、業者、また、地元自治体連名で県、国への支援要望をされる必要があると思っておりますが、市長の御見解をお願いしたいと思います。

次に、高速船ジェットフォイルの更新計画については、まず、運航業者、壱岐市の九州郵船さ

んの更新計画、投資額を提示され、次の対策を検討するのが順序だと思っております。その結果を含め、財政支援の要望についてですけれども、事業者が事業を計画するには、その事業者が自分の会社の方針、投資額を示し、それを基本として、関係機関と協議して行わなければ先に進めないと、私は以前から協議会でも思っておりましたので、壱岐対馬航路活性化協議会では対馬市議会の作元議員が委員長で進行され、その協議会の中で、九州郵船の竹永社長の話では、更新は現在の状況では、1社では対応はできないので、支援をお願いせねばとのお話をされました。私は、それはどの業者からも出ている話ですので、私は現実的な話をせねば先に進めないと思ひまして、竹永社長に、失礼ですが事業者の計画方針として、計画の基本となる会社の投資額について示していただけませんかとお尋ねをいたしましたところ、しばらくお考えになった後、現時点、当時建設費が50億円と言われる時点であれば、51%の投資はできると言われ、51%となると約50億円の半額の約25億円ですねと私は念を押しました。それは協議会に出席された委員会は、皆さんお聞きのとおりでありましたが、その後、委員会も開催されず、コロナやウクライナの侵攻のこともありまして、物価の高騰が影響し、高速船の更新の話も一時は休止状態のようでありましたが、船舶の耐用年数は近まり、離島と本土を結ぶ島民の足がなくなるのではないかという島民の間で更新の話題が高まり、私も以前からのこともあり2月会議の前日、私ごとでございませけれども、私が福岡に私用で行くことがあり、時間的にも余裕があったので、九州郵船の万谷常務にアポを取り、幸い了解をしていただきましたので、社長は出張でしたが、常務と社会情勢の雑談を交え、ジェットフォイルの更新について話をさせていただき、以前の、先ほど申しました竹永社長のその会議での投資額も覚えておられましたので、そのときは約50億円のときの話でしたが、現在は約70億を超えるとのことです。会社の投資額も物価の高騰は別として、会社の計画をそれとなくお話をいたしましたので、その内容は私からは言えませんが、壱岐市の航路対策でも要望はされておられますので、回答はあっておられると思ひます。

会社の投資額を基本として共有すべきことであり、県下の議長会でも重点要望として、対馬、壱岐、五島が要望されておりますが、対馬と壱岐市は先ほど申しましたように、九州郵船、五島航路は同じ長崎県でも九州商船と別会社です。それぞれの事業者の違いもありますが、よく協議し、早く更新計画ができ、ジェットフォイルの建造ができますことを願っておりますが、市長も実施者ではありませんが、この航路の関係の市長さんとしての御見解をお願いいたします。

次に、壱岐市航路対策協議会の開催についてですが、去る2月22日、壱岐市において壱岐市航路対策協議会が壱岐市長白川博一会長のもと開催され、そのメンバーも私は存じておりませんが、設立したことも知りませんでしたので、以前は同じ航路を運航する対馬と、壱岐対馬航

路活性化協議会をフェリーの（・・・）やジェットフォイルの更新計画についても、九州郵船と壱岐対馬航路活性化協議会が協議、意見交換会をしておりましたが、一番大事なこの時期に、その協議会もあつてないようです。私たちは壱岐と対馬の協議会を開催して、高速船の更新について、壱岐対馬航路活性化協議会の開催が必要だと話しておる矢先に、急遽、壱岐市航路対策協議会が開催されることを知り、私も当然、対馬と合同会議と思っておりましたが、壱岐市だけの協議会で、九州郵船へジェットフォイルの更新に関する会社の方針の回答の要望のようですが、このような大事な要望は対馬と協議していたのが、今回壱岐市単独での要望でよいのか、対馬と協議の上の要望であったのかをお尋ねをいたしたいと思います。

この3個について、お尋ねをいたしますから、御答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 市山議員の質問の国内離島航路運航の高速船の更新計画について、お答えを申し上げます。

高速船ジェットフォイルにつきましては、時速80キロメートルを超えるスピードで安定した航海ができることから、航海時間の短縮や航海数の増加が可能となり、何より、波高の高い、荒れた天候でも就航率が高いということがございまして、速く、安全で、快適な乗り心地が市民の皆さんはもとより、本市を訪れる観光客などの利用者に支持され、必要不可欠な存在となっております。

このようなことから、本土と離島を結ぶジェットフォイルによる運航体制は、市民生活の足としてだけではなく、本土の医療機関への迅速な患者搬送にも重要な役割を果たしており、加えて、観光促進、移住、定住促進への貢献度も多大なものがございます。本市の将来を見据えたとき、ジェットフォイルの利便性を確保することは、本市の振興、発展および国境離島の人口減少抑制につながる重要事項の1つであります。

しかしながら、現在就航しているジェットフォイルの船齢は、先ほど申されましたように、ヴィーナス1が32年、ヴィーナス2が38年と老朽化が進んでおりまして、今後の運航が維持されるのかということは市民の不安材料であり、本市の懸案事項となっております。導入当時に比べ、建造費が大幅に高騰し、航路事業者の負担のみでジェットフォイルの更新を行うことは困難な状況にあることは理解しておりますけれども、本ジェットフォイルの更新は、あくまで航路事業者が実施主体であり、その決意がなければ前進はございません。

このようなことから、先日2月22日に壱岐市航路対策協議会を開催して、ジェットフォイルの更新に関する要望書を取りまとめ、2月27日に私が九州郵船株式会社へ出向き、直接ジェットフォイルの更新に関する九州郵船様の意思について、要望書を提出いたしました。

その結果、実は昨日でございますけれども、3月6日、大変な大しけでございますけれども、竹永社長自らお見えになりまして、回答を頂いたところでございます。

その内容を申し上げますと、ジェットフォイルの高船齢化が進行しており、更新の本格的検討が必要な時期に来ているものの、現在就航しているヴィーナスの建造時と比べ、現在は船価が相当高額になっており、自社単独での更新は難しく、国、県、市による一定の公的資金が必要であるものと考えており、今後の公的な支援の検討状況を踏まえ、更新についての具体的判断を行ってまいりたいということでございました。壱岐市といたしましては、応分の助成があれば建造する意思があると明確に示されていると理解をしたところでございます。

御存じのように、令和4年11月に成立した改正離島振興法において、ジェットフォイルを含めた船舶更新等に対する支援についての配慮規定が明記されたところでございまして、今後、国においても何らかの動きがあると思われませんが、本市といたしましても新たな支援制度の創設について、さまざまな機会を捉え、国のみならず、県に対しても要望を継続してまいりたいと存じます。

また、ジェットフォイルは、現在国内において1都4県で合計18隻が運行しております。長崎県においては、東京都、新潟県、島根県、鹿児島県とジェットフォイル更新に係る関係自治体情報交換会を毎年1回開催をしておられます。長崎県におかれましては、最重要課題として平成28年度から国へ政策要望を提出しているところでありまして、他の関係自治体に共同での提出を打診したとのことでございましたけれども、それぞれの状況が異なるといった理由で、現時点では個別の要望となっているようでございます。

そのような中、先ほども申し上げましたが、令和4年11月に成立した改正離島振興法において、ジェットフォイルを含めた、船舶更新等に対する支援についての配慮規定が明記されたところであり、今後、国においても何らかの動きがあると思われませんが、本市といたしましても新たな支援制度の創設について、さまざまな機会を捉えて要望を継続してまいりたいと考えております。

また、4点目の御質問、対馬との連携につきましては、県内関係機関である県と対馬市、九州郵船、壱岐市においても毎年情報交換会を実施し、情報共有を図っているところであります。

ジェットフォイルについて、現在は壱岐、対馬それぞれの要望活動となっておりますけれども、今回、九州郵船から回答していただきました。それを踏まえて、対馬市と連携して活動してまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 今、九州郵船から御回答があったということでございますけ

れど、この会社の投資額の基本となる金額はお示しになりましたか。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

**○市長（白川 博一君）** これは、この文書には書いておられませんけれども、実は3月1日の市制施行20周年の折に、これはお話しした言葉のやり取りということで御理解いただきたいんですけども、70億円から75億円くらいに、今、なってるんでなかろうかというお話でございました。これはあくまで公式ではございませんので、お願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** それについても、あのとき、以前に私が社長に質問したときですよ。今の時点で例えば建造に50億円やったら、25億円は投資はできるということでした。今、70億円から73億円だそうですから、半分にすれば三十七、八億円になるわけですけども、そうした金額は示されませんでしたけれども、大体それより、それクラスはできるような話でございましたので、やっぱり、それから計算、それを基本として、あと建造費がどれくらい不足するかということを検討して、国、県に要望するのが私は筋と思っちゃったですね。それがなから、いつまでたっても会社が幾ら出せるか、ただ、1社ではできませんと言うても進まないわけですね。

それと、対馬と今まで活性化協議会をやっておったわけですけども、今はその、面々にやるということですね。そうですか。

それで、1個の追質ですけども、国内の離島航路の高速船ジェットフォイルの更新計画は、建造費の高騰が、先ほど申しましたように、一番ネックであるようですけども、事業者の投資額は大小違っても運航する役割は、先ほどおっしゃったとおりで、共通であります。最新の更新の計画を作成すれば、国・県が検討し、現在運航している18隻が一度に建造できるわけではなく、国・県はどの航路も必要であるので、公平な立場で検討されると思いますので、要は1都4県の事業者と地元自治体が呼びかけあって協議して更新計画を立てないと、私は、先ほど何回も言いますが、更新計画の調査の結果では、耐用年数が過ぎてもジェットフォイルの更新は不安ばかりで実現が憂慮されます。それで、市長は実施主体ではありませんが、離島と本土を結ぶ運航の自治体の市長の御所見をお聞かせいただきたくて、今、申し上げた次第です。

それから、2個目の高速船ジェットフォイルの更新計画については、九州郵船株式会社が実施主体であり、更新計画、更新基本となるのは会社の投資額であります。社会情勢の物価の高騰は変動するので、それに惑わされず、現在の会社の実情に合った投資額を示して、無理にならないのが運営の基本であると思っておりますし、僭越とは思いますが、それを基本として、次の検討をし、計画されるのです。先ほど申しましたように、事業者計画には順

序どおり行わなければ進行できないと私は思っております。

次に、3個目のジェットフォイルの更新計画の話があっていましたが、壱岐対馬航路活性化協議会は開催されていませんが、今回の壱岐市だけの開催は、なぜだろうかと考えておりました。対馬市の選挙のためかなと思ったんですが、そうでないようございますから、壱岐、対馬の共通した今後の大事な協議に壱岐市だけと私も不審に思ったので、この質問をいたしました。そういう話合いができるようなら結構ですけども。今、3個目ですかね、何かありましたらひとつ。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

**○市長（白川 博一君）** 今、御指摘のように、対馬とは今のところジェットフォイルについては協議いたしておりませんけれども、今後、加速していかなければならないと思っているところです。

それと、もう一つ、実は、竹永社長が全国の旅客船組合の代表になってらっしゃるものから、同じ文書でもって全国の旅客船組合に対しても要望を申し上げました。そういう中で、実は昨日お見えになって、いろいろ、本当にお話合いをしたわけですけども、例えば、九州郵船が1隻造ると、それは言えるけれども、実は、それだけでは川崎重工は動かないと。やはり、九州郵船が1隻造って、その後になんかどうなるのかということを計画しないと、川崎重工とも話ができないというようなお話でございました。それは私としてもそうだろうなと思いました。ですから、竹永社長としてはこの際、九州郵船だけの話ではなくて、ジェットフォイル18隻の全てを対象にした計画でもって、川崎重工と交渉なさるんだらうかと、こう推測したところです。

それについても、やはり国が、一体どれだけ補助金を負担してくれるのかといったことが大きなやっぱり問題になると思っておりますので、ここはやはり、県も含めてですけども、他の自治体、そして、全国の自治体は何らかの形で、やはり連携を取り合って国に対して要望していく、そういったことが求められるのではなからうかと考えているところです。

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** 今、おっしゃるように、私が先ほど申しましたように6社と、それから18隻しかおらんわけですから、距離、時間は違っても、やっぱり離島と本土のつながり役割は変わらんわけですね。それで国もこれは一緒にしないと、別々にしても、なかなかその平等性が分らんわけですよ。それで国の検討しやすいような方法でやって、投資額とそれから船の責任もあります。それでいろいろ距離もありますし、やっぱり、川崎重工業も1年に何隻できるかまだ見当がつかんわけですね。それで18隻もあるわけですから、それを3隻、例えば造っても6年かかるわけですね。そういうことで順番もありますし、長崎県内に2つの

業者もおりますし、いろいろ検討されると思います。それで、そういう、国も不公平なことはされないし、平等性を守って、やっぱりそれをよく検討してやるわけですから、早く一緒に一遍はやって、後は段階で、それは私結構と思いますが、やっぱり進めていかないといかんと思っております。

まずはその、さっきから何遍も言うように、会社の方針ですよね。方針が一番に出さんと、幾ら出すとか分からんとにですよ。こっちが幾ら出しますと、県に国にそう要望しますと言われるわけですから、この事はやっぱり順序を踏んでいかないかと私は思っております。

このジェットフォイルについては、もう意見はないですから結構です。

それから、次の2項の、大きい2項の小・中学校の給食費無償化の市長会の重点項目についてですが、これは市長会議の重点項目の確認でございます。

12月会議での小・中学校給食費無償化の国への要望について、市長の御答弁では、市長会でも重点項目として上げており、今後もその要求を続ける方針ですと言われておりましたが、それは県下でも実施されてないようですので、白川市長もこの議会で御勇退されるという話を聞いておりますが、この件について確認をさせていただき、次の新しい市長に申し送りをさせていただくために、私は質問をしておるわけでございますが、私が昨年12月の会議の一般質問で学校給食無償化が、財源が豊富な、また、ふるさと納税給付金の多い自治体がそれを財源として給食費の無償化を実施していますが、それができない自治体での保護者の負担軽減には不公平であります。

この少子化対策は国の政策でもありますように、子育ては国の宝で財産であります。先般、市長に市長会でも国への要望の質問をいたしましたところ、市長の御答弁では、私の、議員の質問のとおり、少子化対策における子育て支援、経済的な軽減策は当然のごとく必要であると思っております。現在、本県市長会におきましては国・県に対し提言をして、学校給食の無償化について重点項目として上げており、今後もその要求を続けていくという市長会の方針でございますとの答弁をいただいておりますが、これが県の市長会の総意か決定事項であったのか、お尋ねをいたします。

疑われていることが事項であったのか、疑われるようなことが実施されており、佐世保市の24年度の当初予算の主な新規事業は、中学3年生の給食費の無償化8,666万円、雲仙市では、2024年度の新規事業として、小・中学生の給食費を全額無償化する学校給食補助事業として1億6,400万円を盛り込んでおり、県の市長会の重点項目も全市には伝わっていないように思えます。このようなことを考慮すると、国・県への要望が全国の保護者のためになると思いますが、再度、御見解をお尋ねいたしたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

**○議長（小金丸益明君）** 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

**○教育次長（目良 顕隆君）** 市山議員の2つ目の御質問、小・中学校給食費無償化の市長会の重点項目について、この要望が今後も続ける方針か、そして、それは市長会の総意、決定事項であったのかの御質問でございます。

小・中学校の給食費の支援につきましては、令和5年度から子育て支援策の1つとして、学校給食費支援対策事業を実施し、小学校では月額2,900円、中学校では月額3,900円を助成しており、今年度は県内13市の中では屈指の助成額でございました。次年度もこの支援事業を継続するため、新年度予算へ計上したところでございます。

お尋ねの、長崎県市長会から国・県への給食費無償化の要望について、また、市長会の総意、決定事項であったのかについてでございますが、結論から申しますと、長崎県市長会の決定事項であり総意でございました。

要望の内容につきましては、まず、国に対しては、学校給食は児童、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、重要な役割を担っていることや、少子化対策、子ども・子育て支援の観点からも給食費の無償化は社会全体で、安心した子育て環境の整備と保護者負担の軽減を図ることが必要なため、国の責任と財源による無償化の措置を講じるよう要望をしております。

次に、県に対しては、無償化の実現に向け、財源を国の負担とするよう国に対し働きかけることを要望しております。

議員の御意見のとおり、給食費の無償化は少子化対策支援として国が実施すべきものと捉えておりますので、学校給食費の無償化について今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 市山議員。

**○議員（14番 市山 繁君）** いや、言われるとおりですが、私もこれが全市長村がそういう無償化を取り組んでおればいいわけですが、県の市長会でそういう話が出ているのに、その市長さんはどこば聞いたのかと、私は思うわけですね。

それで、それは待ちなさいと。ちょっと今、そういうふうに市長会で決定事項になっているから、今年度予算は待ちなさいよと。これはゼロじゃなくて半分ならまあいいですけど。減額するということはもう、ただです。保護者はいいいわけですよ、全額補助ですから。そうですけども、全国の市町村の保護者は、あそこの隣の市はそういうなつとると、こっちはどうなつとるか。やっぱり揉め事の原因になるし、大体目的に合わん仕事ですから、国に要望してもすぐはできんことは分かっております。

それで、今年度は3分の1、来年度は半分だというように示していただいて、今のような状

況で市がしばらくの間負担するというようなことに条件が入ってくれば、各市町村もやるとですけど、これ、あるように、ふるさと納税寄付金が少ないところはどうしようもないわけですね。そうすると、俺たちは同じ子どもを持つとって、何でじゃろかということになりますから、そういうことを言われないように。

今年の出生数は75万863人だったですかね。前年度は80万人ですよ。だんだん減っていく。そういうことですから、やはり平等に、そういうことをやるならやらないと、そうすると国にも考えていただいて、みんなで出生が多くなるようにせねばいけないと私も思っておりますから、再度質問したわけですから。

結局国に要望はするような話になってるわけですね。国も今、もう自然災害やら何やら相当金も要りよりますから、そりゃ、すぐはできません。しかし、そういう計画をつくるように全国的のその市長会、九州会の市長会が、そういうところがあるわけですから、話をさせていただきたいと思っております。

何かございましたら、市長。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 市山議員さんの給食費無償化について、国に要望を本当に総意でしているのかということでございます。

これは先ほど、目良次長が申しましたように、提案した市がございますけれども、それに対して全会一致で賛成して国に要望しているんです。

しかし、今、市山議員さんおっしゃるように、国がやるべきだと、市としては対応できないんだよと。なのに、既にその、まあ今回、諫早、雲仙が、全額を自分たちでやったと。国に要望しておきながら自分たちでやるとは何事だと。何事かとはおかしいですけども、それなら国に要望する必要ないじゃないかというお考えのようでございます。そこのところが僕、よく分からなかったものですから、今、お話を聞いて、ああ、そういう趣旨かということをつかったわけでございます。

これについては、それは確かに市山議員のおっしゃるのもそうですけれども、やはり、それは各市の、首長の子育てに対する考え方であって、他の、例えば財政をやりくりして、給食費に持っていかれたんだろうと思います。おっしゃるように国に要望したのなら、全額を補助しないで、もうちょっと待ってからやったらどうかという御意見も、まさに、それも一理あると思いますけれども、やはり待てないんだということで、その、完全に無償化なされた市もあったかと思えます。

ただ、私は、やはり、例えそうであっても、私はその全額給食を無償化するために、どこかが

やはり犠牲になっておられると思うわけですね。ですから、これはやはり、うちの場合は半額程度補助しているわけですが、早く全額、国の責任において無償化してほしいということを今後も市長会で強く要望していきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） ありがとうございます。

私もそのとおりですね。それで、私は島原市長がどこば聞きとったろかと思ひよるわけですね。そうした総意で、決定事項ならば、ちょっと待たんかと、今年度予算はちょっと待ちなさい、半額なら半額にきなさいとか、言いべきもと思ひよったですね。それは全額助成しますよと言ったら、やっぱりよその市長さんもよう黙つとるもんだと私は思っております。それで、そういうことは徹底するように、壱岐では今年6,688万円かな、組んである。その2分の1はふるさと納税でしょう。そうじゃないですか。半分はふるさと納税。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。

6,600万円、市の補助を入れるようにしておりますが、その半分は、今年度はふるさと納税を充てている状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） そういうことでこれは、やっぱり国に要望してさせんと、ずっとこれは続くわけですから。そして、12月のときにも申しましたけれども、これを移住の利点に使うちよとがあるそうですね。保育料を無償にするとか、給食費を無償にすると。それだから、うちの市に来てくださいと。そういうことに使うてるところがあるようですね。そうなると、なお不公平になりますから。そういうところをよく考えていただいて、次の市長さんにも申し伝えていただいて、お願いしておきます。少し時間はありますけれども、この辺で終わらしましょうか。

それでは、私はこれで質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時50分といたします。

午後1時41分休憩

午後1時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

**○議員（8番 清水 修君）** 皆さん、こんにちは。

令和6年2月第2回会議の最後を務めることになりました、8番、清水修でございます。お疲れのこととは存じますが、最後までどうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、今回は教育課題で2つと、まちづくり協議会への支援についての3点です。

初めに、山口教育長におかれましては、昨年の5月に就任され、約1年、壱岐市の教育の現状を見て来られていると思いますので、よい面もあり、また改善すべき課題等に対するお考え等も十分にお持ち合わせておられることと存じます。地元紙での総合教育会議の記事を拝見しました。これからの取組についてもるる述べられておりましたが、以下の2つについて、もう少し詳しくお考えを伺いたいと思って今回の質問にいたしました。

1つ目の質問は、本市のICT教育の現状と課題についてです。学校の教室で使われている電子黒板が導入されて5年が経過し、更新の時期を迎える頃だと思えます。また、1人1台のタブレット端末が導入されたとき、令和3年6月会議にて、タブレットの活用について、私もお尋ねさせていただきました。そのときは、3年計画で段階的に活用できるようにとの活用計画を伺っていました。今年度で3年が経過する時期にもなっておりますから、授業でのタブレットの活用状況をみる見ておられると思えます。今の現状、そして、これからのICT教育の在り方について、次の3点をお尋ねします。

1つ目は、市内小・中学校でのICT教育の利用、活用状況。

2つ目に、更新時期を迎えている電子黒板は、これからどのようなものを取り入れられるのか。

3つ目は、これからのタブレット端末の活用についてのお考え、そして、課題となっておったと思いますが、自宅への持ち帰り等についての御検討はどのくらい進まれているのか。

この3つについて、まずお尋ねします。よろしくをお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

**○教育長（山口 千樹君）** それでは3つございますので、少し長くなると思いますが、御辛抱いただきたいと思えます。

まず、最初にICT機器の活用についてお答えいたします。市内の小・中学校には電子黒板、タブレット、実物投影機、デジタルカメラ等が整備されております。データはございませんので、活用状況については私の印象でお答えいたします。

昨年5月から市内の小・中学校の状況を見て回っておりますけれども、それまで勤務しておりました県立高校の状況と比較いたしますと、電子黒板や実物投影機の使用状況は同じくらいかなというふうに感じております。一方で、タブレットの利用状況は格段に低いなというのが私の印象でございます。

しかし、これは先ほど議員もおっしゃったように、タブレットの導入が急に決まりましたものですから、恐らく当時の市教委の考えとして、現場を混乱させないために、タブレットの利用を急がせなかったんだと思います。そういうことで、急がせた市や町もほかにあったんですが、県内、ほかの市の状況を見ると、急がせなかったことは賢明だったんだなというふうに思っております。

それから3年がたちまして、現在、市内でも使いたいという先生方の機運とか、それから、使うための情報とか、そういった環境が整ってまいりました。そこで、実は昨年9月から、希望する小・中学校にミライシードという学習支援ソフトを使えるようにしました。試験的に使っていただいておりますけれども、この結果、ぐんぐん活用が伸びております。それに伴って、タブレットや電子黒板の活用頻度もどんどん上がっているというふうに感じております。今後は、各学校でこういうふうに使ったらうまくいったよというふうな実践事例を共有するような研修を市内で行いまして、教職員への支援を行っていきたいと思っております。

次に、次年度、導入することになっている次期電子黒板についてでございます。電子黒板につきましては、まず、昨年市内の校長に意見を聞きました。そうしますと、2つ指摘がございまして、1つは、1つの教室に1台は欲しいということでございました。また、現在設置しておりますのは、プロジェクター型というものなんですけれども、少し見にくいというふうな御指摘がございました。

これを踏まえまして、次年度は各教室に、普通教室に1台設置するように予算を要求しております。また、児童生徒が見やすいだけではなくて、持っておりますタブレットとの相性というのもございまして、タブレットとの親和性が高いものも選定しようと考えております。

そのため、各学校の担当者を集めまして、複数業者による実機のデモンストレーションを行っております。で、先生方の詳細な意見をまとめておりますので、それを参考に選んでまいりたいなと思っております。私どもといたしましても、高額な機器を導入しますので、現場の意見を聞いて、児童生徒や教職員が利用しやすいものを導入して、どんどん活用してもらいたいと、このように考えております。

最後に、端末の活用についてでございます。今後、デジタル教科書に移行していくと見込まれますので、タブレット端末を使うということは、もう不可欠になると思います。特に児童生徒が学びやすい学習ソフトを提供することは非常に重要だと考えております。そうしますと、

授業だけではなく、家とか、あるいは家じゃないところでも1人で勉強するということができます。

そこで、先ほど申し上げたミライシードという学支援習ソフトを、次年度から導入しようと思っております。このソフトは既に福岡市、久留米市、熊本市や唐津市、県内でも長与町や時津町で導入されております。本市でも、先ほど申しました9月から試験的に導入しておりますけども、使っている学校では非常に好評を博しているところでございます。どこでも学習できる環境になりますので、学習習慣が確立されますし、児童生徒の学力の向上にもつながると期待しているところでございます。

また、このソフトによって、不登校状態の児童生徒も、家庭でありますとか、教育支援教室などでも勉強することができますので、タブレット端末の持ち帰りについても、今後は校長の判断でできるように調整してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 簡潔、明瞭に、これまでの課題に対することを新年度からどのように取り組むかということで、ICTの活用、電子黒板等の導入、そして、タブレット端末の活用ということでお答えいただきました。

確かに、私もこういう機器は非常に、その当時は、まだ珍しく、触るのが怖いというような状況も多々ありましたし、なかなかパソコンや何かの導入時期とか更新時期とかに、あまり現場の声も、どこでそういう要望が出されたのかなと思うような導入の時期も、過去にはあったような覚えがあります。

この1年間、山口教育長が現場を見られて、そして、校長の要望を聞き、そして、担当者と業者のそういったデモンストレーション等、いろんな形で、やはり高額の予算を有効に、まず使っていただくということが、一番の大事なこの場での、議会での、予算委員会等の協議になるかと思っておりますので、その辺は十分私も、あなるほど、そういう形で今年度は、次年度は計画をされて予算化されているんだなということが分かり、非常に安心した次第です。

最後、保護者の方も懸念をされているでしょうが、タブレットの持ち帰り等についても校長の判断でというような部分で、それぞれの対応をよりよい形でしていただけるんだなという受け止めをさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

また、特別支援とか、または不登校傾向にある子どもさんたちとか、そういった方々への有効活用ができる、これまで以上の活用ができる道筋も示していただいたと思っています。後ほどまだ、不登校児童、生徒に対する支援のことについては出ますから、それはまた後のことで

ございますが、やはり自分たちの育った環境、または指導していた環境と、これからの教育の在り方、進め方は、やはり、不易な部分も当然根底には持つておかなければいけないわけですが、こういった未来型の教育指導というのが、これからやはり十分な周知といいますか、ただ、このICT機器が変な言い方ですけど、遊び物的にならないように、やはり、きちんとした使い方だったり、基礎、基本を育む場としていろんな習熟をさせるのには、とても有用な機器であると思うけれども、やはり自分で読んだり書いたり、自分の体を動かしてする、身につけさせることも、当然学校では必要ですし、家庭でもそういったことが必要になってくると思います。いわゆる、こうバランス、基礎、基本の部分のそういう習得の部分で、子どもたちにとってのことで、何かこう、これだけの腹案を実践するに当たって、そういった、これまでの教育と、危惧するじゃないですけど、その辺のことに対するお考えがあれば、自主性を育てるという意味の教育の中で、または基礎、基本の習得の中でICT教育とこれまでの教育という、懸念といいますか、こういうふうにしたいというような思いがあれば教えてください。

**○議長（小金丸益明君）** 山口教育長。

**○教育長（山口 千樹君）** 非常に教育的、哲学的な難しい御質問を投げられたとっておりますけれども、新しい国の示している学習指導要領を読み解いていくと、最後が、教育が、もう教えるから、子どもが学ぶというふうに主体が変わってきているというのがあると思います。

壱岐市がこれまでやってきました、いわゆる第五版という問題解決型学習というのがあるんですけども、これも書かれてる書き方は教えるになってるんですよ。

ところが、今、日本の世の中の学習の方向性は、問題解決型とか課題解決型になっていってるんですね。本当に面白いなと思うんですが、壱岐がずっと取り組んできた問題解決型に、世の中が追いついてきているというか、いうふうになっていると思います。

ただ、やり方は少し古いなというところはあるまして、繰り返しますけれども、先生が問題解決を教えるという形になってます。本当は、その精神は、子どもたちが自分で問題に気がついて、自分で解決していくというものであったはずですので、そこは間違うことがないように、現場に指導していきたいと思っております。

一方で、子どもが問題を発見するときのツールとしては、このインターネットを使うとか、タブレットを使うとか、電子黒板を使うということができないのではないかと思います。

例えば、この前、給食の様子を見に、ある小学校に行きましたら、もう昼休みになっていました。昼休みになってますと子どもたちが四、五人集まって、みんなタブレットで遊んでいるんですね。何をしているかという、みんなでインターネットにアクセスして、インターネットで、ひとつ、みんなで同じクイズをやっているんです。クイズの中身はたぶん地理でしたよ。パリはなんだとか、都市の名前を聞くようなゲームでした。それをみんなでやっているんですね。

わいわい、電子黒板で問題が出て、それをみんなで答えて、A君が答えたらわっとみんなで喜んでる。それで、B君が間違えたらわっとみんなで喜んでる。そういう、わっ、すごいなと思いました。つまり、子どもたちは、私たちが知らないところで勝手に遊びながら学んでいると思いました。

そういうふうなことは、壱岐市島内の学校で、どんどん見られるようになっていきますれば、学校の先生たちが苦勞しなくても自然と学力は上がっていくと思います。

その一方で、そういう場面ですからこそ、グラウンドで遊ぶとか、地域の人と一緒にまみえろと、そういったことも必要であると思います。その両方を見失わないように指導していきたいと考えております。

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** ありがとうございます。

第五版に対する鋭いお考えを聞いて、私も安心しました。いわゆる、これまではどちらかというと、特に小学校とかは、丁寧に関わり、教えてあったように感じてましたし、やはり、教えるから学ぶという、問題解決を教えるのではなく子どもたちが自主的にこういったツールを使って課題を自分でつくって、それに対して、調べ学習、共同学習などをする。本当にこの自主的な学びの育つ、これからの学校教育がされるということで、私もときどき学校に行って、見て、喜びたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

2つ目の質問です。不登校児童、生徒の支援についてになります。このことにつきましては、昨年の9月の会議のときに、武原議員より詳しい御質問、いろんな多岐にわたる御質問と御答弁がっておりますので、そういったことも十分内容を受けて、私も再度読まさせていただいて、9月に質問された中で、今後の壱岐市の不登校対策等に関わっては、やはり、教育支援教室の件が大きいのかなと思いましたが、そのことを上げております。

市内小・中学校の不登校児童生徒の現状から、教育支援教室「太陽」の機能を充実させようとお考えと拝しています。このお考えが、どのようなもので、どういうことのお考えから、何を改善させようとしているのか等について、お考え等をお聞かせください。

**○議長（小金丸益明君）** 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

**○教育長（山口 千樹君）** 不登校児童生徒の支援についてお答えいたします。

私もこの職につきまして、県内各地で行われています各市や町の教育長さんたちとお話する機会がありますが、そこで異口同音に出ますが、児童生徒の数は減少しているのに、不登校児童生徒の数は減らないねということでございます。そして、どの市や町もいろんな取組をしているところなんですけれども、私が今般、今日、今から説明するものは、特に壱岐が

特別なのでなくて、どの市や町でもやろうとしていることを、壱岐で行うということでございます。

まず、不登校状態の児童生徒の支援を行うのが教育支援教室で、本市では「太陽」と申しております。現在は2名担当者がおりまして、基本的に、そこにやってくる子どもの世話をする、対応をするという、待つ支援を行っております。そうしますと、来る子どもしか対応することができないんですね。

これではやはりいけないなということで、今般スタッフを増員することで、来室する児童生徒に限らず、保護者まで支援する、届ける支援へ転換したいと考えているところでございます。

具体的には、今般、増やすつもりスタッフは、教育相談等の資格を持っておって、一定の実績がある方、これを1名採用いたします。そして、保護者や学校との調整ができるようにしたいと考えてます。また、必要に応じて支援教室だけではなくて、学校や御家庭にも出向くことができるようなことを考えております。

それから、教室の対応時間なんですけれども、これまでは午前中だけだったんですけれども、午後まで延長するようにしております。こうしますと、朝、預けて、仕事が終わった後、帰りに迎えに来るということもできると思いますので、利用者も少し増えるのではないかと考えております。

それから、この支援教室には、スクールソーシャルワーカーも常駐させようと思っております。今、市が雇っているスクールソーシャルワーカーがいるんですけども、これも教育支援教室に置くことで、その子たち、あるいはそれ以外の保護者の皆さんたちとの相談というのができるというふうに考えております。

また、不登校児童生徒の保護者の会というのがあるんですね。島内には1つ、保護者の会がありますけれども、そことつながることもこの支援教室でサポートしたいと考えております。

実は、本市の支援教室は、給食を食べることができるという、他の市にはない、すごくいい点があります。そこを使いながら、生かしながら、子どもたちが自分らしく生きていくことを支援する教室、これを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） もう少し突っ込んで聞きたいというようなことも含めて、いろんな対応をしっかりと考えておられるなということを大いにお聞きできて、壱岐市の不登校の子どもさんたちが、1人でも、そういったことが少し軽く受け止められるような壱岐市になってくれるじゃないかなという期待を持ちたいと思います。

それに、今はもう、ちょっと前の私たちの考え方では、不登校の子どもさんたちを何とか学校に通わせたい的な大人の考え方等が、かなり強いものがあったかと思いますが、そうではなくて、やはりこう支援をしていく、そして、この教育支援教室にも来れない子どもさんに対して、どういう関わり方を持ったらいいのかという部分での届ける支援、課の職員も増やしながらか、また、専門職も入れながら対応をしていただく。これまで午前中だった部分も午後まで利用できるという、そういういろんな、分厚いといいますか、丁寧な対応ができる支援体制になっていることを聞いて安心します。

ただ、どうしても自分の地域でも、私もある町の親の会さんたちと、ちょっとこう、お声を聞く機会をいただいたりしておりましたので、どうしてもこう、そこに来られる方たちの声は聞けるけど、来られない方のお声は、なかなか、まだ自分もキャッチできてない。子どもさんにしてみても、施設等、そういった教室に来れる方は、来てもらえない方々に対して、じゃ、自分はどうなことを、こう関わってといいますか、何かできることはないだろうかといういろんな気持ちを今持っていました。

そういったときに、まず、保育所がこれまでの子育て支援計画の見直しの中で、3月をもって閉所になりますが、あそこを地域のまちづくり協議会で少しか活用できる、そういった場、そこにこういった地域の子どものさんとか、いろんな方々の、何らかのこう、よりどころとなるような、そういった何らか、手助けじゃないですけども、一緒になって、何か第一歩なり半歩なり進めるような、そういったのが少しずつつくり上げる的な活動ができたらいいなという考えが、急に膨らんだものですから、そういった場、9月のときの武原議員の質問の中でも、市に1か所というよりは、各町に何かそれなりの場所が1か所ずつあったらいいなとかいうような御意見等も読んだんですけれども、少しずつできるところから、地域の子どもたちは地域、ただ、そのお子さんが他のところがいいと言われれば、それはそれで当然いいわけですけども、地域でできることについては地域で、そういう支援活動的なことができることを自分なりにちょっとこう考えて、地元の役員会等で発案しようかなというように気持ちでおりますが、そういった居場所づくりの計画といたしますか、そういったことに対して、教育長さんのこれからの不登校対策のお考えといたしますか、そういったことに合うのか、ちょっと余計なことというふうにされるのか、お答えしていただければ幸いです。

**○議長（小金丸益明君）** 山口教育長。

**○教育長（山口 千樹君）** ありがとうございます。

前回の武原議員の御質問のときに、もう答えてましたけども、これは、今回は先ほど言わなかったのは、まだ練り上がってないので、これからはそういう考えがあるというふうにお考えいただきたいんですけども、私ども公民館を所管しておりますので、例えば、勝本の子が勝本

の公民館に行くとかですね、行ってそこで過ごすことができる、それを教育支援教室に出たことにするとかというようなことも考えております。

これは、さっきも言いましたけれども、私たちがえいやっとやることも簡単なんですけれども、一番大事なことは学校の先生方や校長が理解することですので、この辺はこれから校長会とお話をして、校長会の御意見も聞きながら、やれるところでやっていくというふうに考えております。

まち協さんも入っていただいて本当にできると思っておりますけれども、繰り返しますけれども、この学校に来てることになるとかいうことも大事だと思うんです、思うんです。けれども、一番重要なのは、この子たちだんだん成長していったって、最後は高校生になり、大人になるんです。そのときに、全然漢字を知らないとか、全然アルファベットを知らないとか、そのまま社会に出しちゃいかんと思っております。ですから、私も、もう学校に戻すということよりも、基本的な学力をつけて大人にするというような気持ちでおります。

そこを御理解いただける方であったら、もう、まち協さんでも、公民館でも、一般の方でもよいと思っております。ぜひぜひ協力を募って、子どもの成長を支援していきたいと、そのように考えております。

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** ありがとうございます。

いろんな方々も当然おられますし、やっぱりこう、そういうお子さんをこのようにして育てて社会に出すというか、自立させるというか、そういう思いというものを共有しながら、それぞれ連携して、やれることをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問、まちづくり協議会への支援についてです。

これからますます進む少子高齢化に対応するためにも、小学校区でのまちづくり協議会の役割は重要になってくると考えます。自治基本条例の見直し改正、提案も本当に時宜を得て、また、新たな5年を目指して、それぞれが取り組むことになると思います。

先般の2月21日に開催しました総務文教厚生常任委員会とまちづくり協議会の集落支援員さんたちとの意見交換会におきましても、地域住民の参画意欲を高めるために、拠点施設の充実が不可欠であり、施設の利活用の要望等の意見を伺いました。

沼津まちづくり協議会では、昨年度の令和4年度に、秋祭りや桜の記念樹等もしたんですけれども、そこで害虫駆除の道具などを保管する場所がないか、必要だというようなことで、廃校の、沼津中学校の運動場にあった体育倉庫をどうか、利活用できないかということで、補修について、雨漏りの補修とか外壁の改修とかの予算化等も含めて検討しました。そして、何とか自分たちでできやせんだらうかということで、そのときに、跡地の管理所管である教育委員

会様にもこういったふうにごう、ちょっと使えるようにしたいというような相談をして、まち協の予算でそのときは補修を行いました。

今年度は体育館跡地の路面、あそこはちょっと凸凹してて、非常に駐車するにも、できないことはないけれども、ちょっと危険な場所もあったりというようなことで、整地の計画を考えていたんですけども、役員会で、こんなことはまち協だけの予算ですべきことなんですかねというふうな意見も出たために、今年は、整地は取りあえず見送りになりました。これから地域に根ざした活動をより広げたい、広げていくためには、それぞれのまち協での拠点が必要だし、そういった場所がなければ、なかなかやりたいこともできにくいかなというようなことがありましたので、十分いろんな予算面、あれこれまち協で検討しながらこういった要望、支援を、例えば出したときに、どの程度までが地元負担としてまち協の予算にすべきなのか、または、これくらいなら半額支援とか一緒に共同で改修といいますか、そういった目安となるような検討とかはできないのかなという思いがしましたので、よりよい活動を目指すためにも、何らかの指針を得られればなと思っておりますので、どうか答弁のほうよろしくをお願いします。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

**○総務部部長（中上 良二君）** 8番、清水議員のまちづくり協議会への支援についての御質問にお答えをさせていただきます。

彦根市におきまして、まちづくりを進めていく上で、誰一人取り残さないとの理念のもと地域住民が集い、コミュニケーションを図るなど拠点となる施設や場所を維持していくことは必要でもありますし、大切なことであると考えております。

現在、主なまちづくり協議会の拠点施設といたしましては、事務所として市の所有する地区公民館などの施設でございますが、他にも集いの場となる施設やイベントを開催するグラウンド、そして、それらに付随する施設などを使用する場合がございます。

それらの施設につきましては、本来、所有者や管理者が、各種修繕などを行いまして、施設を維持していくわけでございますが、予算の状況であったり、また、施設の目的である用途をなさなくなった場合などは、使用者が修繕などを行い、維持し、使用する場合もあろうかと考えております。

御質問の、どの程度までが地元負担になるのかなどの拠点充実のための支援についてでございますが、ここまではまちづくり協議会の負担、また、ここからは市の負担であるといった統一的な判断というのはなかなかできず、その時々々の事案ごとに協議、また、市の所管部署との協議などを行いまして、対応することになろうかと考えております。

まちづくり協議会への支援として交付をされます、まちづくり交付金の中の基礎額の部分に

つきましては、地域の自主的な活動を推進するために、まちづくり協議会で用途を決めて使うことができる交付金となっております。

まちづくり協議会で御協議をいただき、必要な経費の負担は可能であろうというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。

私たちとしては、ある程度ここまではとか、これくらいはとかいうそういう、段階的な目安があると非常に役員会等で検討するときに、何というか、そうすると今度は逆にそれを頼ってしまってという部分が多分、懸念されるし、なかなか今、御答弁いただきましたように、その都度事案をしっかりと精査検討していただきながら、お互いが共同してそういう拠点充実、まち協の活動がよりよくなるようにしていただけるものと前向きに受け止めたいと思っております。

先ほど沼津保育所の閉所の話を出しましたが、やはり保育所が閉所されるということについては非常に残念な思いではあるんですけども、あの場所があるということ、あれを活用できるという、翻って考えれば、そういった利活用という部分で、例えば、放課後児童クラブと申しますか、学童クラブが沼津にはありません。郷ノ浦のほうに迎えに来てもらって、そこに行ってるお子さんも数名おられると思います。例えば、そういった学童クラブ的なものをあそこにつくって、1つのわいわいにぎわう場所として、また、これまで保育所だったけど、そういう場所にできる可能性もあるし、また、地域のお年寄りの方、それぞれ老人クラブがありますから、サロンとか、いろんな活動はされてるわけですけども、自分のクラブとかは、もう高齢化で、なかなか出てきてくださいと幾らいろんな計画を立てても、なかなかそこまでならないものですから、これからは保健環境部の方々もずっと言われてますように、健康寿命を延ばすために、やっぱりフレイル予防教室的な、またはそういうサポーター養成したり、フレイルチェックをして、ちょっと訪問したりとか、そういう、もう少し拠点から打って出れるようなことを少しずつでも始めていけば、またいい事例が育ってくれないだろうかというような気持ちで今はおります。

なかなか市は市として、これまで取り組んできた活動があられるので、そう簡単に、私たちが議員研修で仁淀川町に行ったときに、こういう非常にいい例がありましたという、先ほど山川議員も言われましたけれども、確かにこう、そういうつながりをつけていく場としては、まち協辺りが一番取り組みやすい部分ではないかなというようなことを、ちょっと考えたりしております。

何せ、こういう自分のとこだけの話をしたら申し訳ないんですけど、具体的に、ほかの地域でもこういうふうに考えていただければという思いで言ってるつもりですけども、例えば、今の沼津保育所でも雨漏りがしたりとか、やっぱり使うにはそれなりの補修や何かも必要だったりするようですので、その辺について、これから、また、いろいろ私たちも知恵を出し合いながら、そして、御相談申し上げながら、よりよい市の御支援がいただけるように、取り組んでいこうとは思っております。

最後の質問ですので、市長さんにも、このまちづくり協議会の今後の、これからの老岐を活性化させるための、やはり大事な役割の協議会だと思っておりますので、そこに向けて私たちもしっかり支援しながら、活動を深めていきたいと思っておりますので、市長さんなりの、このまち協に対するこれからの期待というか、そういったことを、お声を聞かせていただければと思います。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 清水議員がおっしゃいますように、これからまち協の活躍は、地域の活性化に大きくつながってくると思っております。

そのためにも、早く18小学校区、組織化できることをまず願うものでございますけれども、その中でやはり共通した課題、そして、小学校区、その地域でないと、その地域独特の課題等があると思っております。やはり私はそういった中で、共通な課題についても、ひとつ情報交換をし合って、共通の課題については力を合わせていく。

そしてまた、特別の特殊な課題については、やはり知恵をお互い出し合って課題解決していく。そういった中で、私は各まちづくり協議会が、情報交換を深めていただいて、いろんな形で地域振興を図っていただけたらなということで、私は、まちづくり協議会は、地域の活性化の、最も有効な手段と考えておりますので、この皆様方の活動に本当に期待をいたしておるところでございます。

どうぞひとつ、沼津地区まちづくり協議会が、俺についてこいというぐらいの御活躍をなされることをぜひお願いしたいと思っておりますし、沼津地区については私も開所式にまいりましたけども、御手洗水とかもちろん猿岩もそうですけど、いろんな自慢できる箇所、自慢できる文化等々ございます。

どうぞ、そういったものについても発信をなさっていただきまして、モデル的なまちづくり計画をつくっていただきますように御期待を申し上げます。

よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 清水議員。

**○議員（8番 清水 修君）** 市長さんの思いをお聞き、伺いできて光栄でございます。

市長さんはこれまで16年間、壱岐市のために、いろんな先進的な取組をしてくださいました。市庁舎建設についての思いも、先ほど伺いましたけれども、SDGsとか、再生可能エネルギーのこととか、まだ半ばではあるかと思いますが、その当時は少し自分たちの地域と壱岐とはかけ離れてるような御意見等も聞いてはきましたが、これが10年たち、年数がたっていけば、やはりこのことは取り組んでいてよかったし、再生可能エネルギーの風力発電がきちんと導入できれば、エネルギー代の非常な低廉化というか、そういうことも実現するので、頑張れというエールも頂いております。そういった思いを受け止めながら、これから私たちも頑張っていきたいと思います。市長さん、これまでの土台づくり、本当にありがとうございました。

これを持ちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（小金丸益明君）** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、3月12日火曜日午前10時から各常任委員会、3月14日木曜日午後2時から予算特別委員会を開催いたします。

また、次の本会議は、3月22日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時38分散会

---